

福島原発刑事裁判

東京高裁は
東電株主代表訴訟地裁判決と
避難者訴訟最高裁判決を
証拠採用するための

弁論再開を!

東電元経営陣の刑事責任を問う!



コロナ禍の中、距離を取りながら東京高裁を囲む
「ヒューマン・ディスタンス・チェーン」(2021.11.2)

福島原発刑事裁判の控訴審 2023年1月18日の判決前に弁論再開を！

福島原発事故の刑事責任を問う唯一の裁判

福島第一原発事故の後、全国で30件以上もの集団訴訟が提訴されました。本裁判は刑事責任を問う唯一の裁判です。被告人は、勝俣恒久東電元会長ら3人です。罪状は、津波対策を怠って事故を引き起こし、社員や自衛官にけがをさせ、避難途上にあった双葉病院の患者44人を死亡させた業務上過失致死傷罪です。

初めて明らかにされた数々の証拠

刑事裁判では、検察が捜査して収集した証拠や、検察官役の指定弁護士が発掘した東電社内のメールなど、これまで知られていなかった証拠が明らかになり、多くの民事裁判でも証拠として役立ちました。

控訴審は結審するも民事訴訟判決を証拠採用すべく弁論再開を！

しかし東京地裁永済裁判長は「全員無罪」という判決を下しました。指定弁護士は「原子力行政に忖度した判決」と批判し控訴。東京高裁では、証人尋問と現場検証を細田裁判長が不採用とし結審。2023年1月18日が判決日とされましたが、結審後に下された避難者訴訟最高裁判決と東電株主代表訴訟判決を証拠採用するために弁論再開を求めていました！



高裁に弁論再開を求める上申書を提出

避難者訴訟の国家賠償最高裁判決 「三浦反対意見」こそ本来の判決だ！

2022年6月17日、生業（福島）・千葉・群馬・愛媛の4訴訟の国家賠償責任に関する最高裁判決では国の責任を否定しました。しかし刑事裁判でも主要な争点となっている、国の機関の津波確率予測「長期評価」の信頼性は否定されていません。

また、判決は全員一致ではなく、三浦裁判官の反対意見では、「長期評価」の信頼性を明確に認め、多数意見に事実誤認があることや、法令判断の欠如を指摘し、本来あるべき判決の形を示しました。



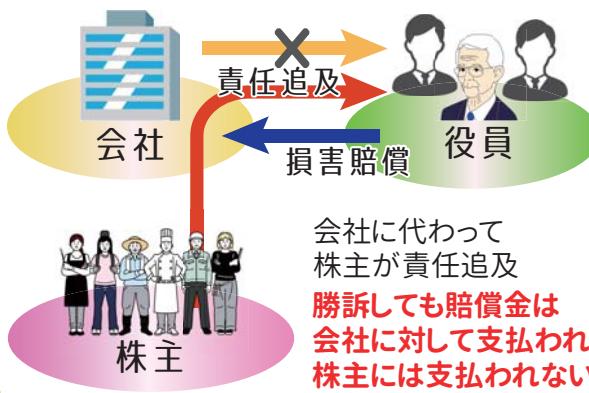


東電株主代表訴訟判決 東電元役員4人に13兆円の賠償を命令！

元役員個人の責任を問う裁判

東電株主代表訴訟は、原発事故により会社としての東電が被った損害について、当時の役員個人が会社に対し賠償するよう、会社に代わって株主が起こした訴訟です。

株主代表訴訟とは



充実した審理に裏付けられた判決

2022年7月13日の判決では、刑事裁判でも主要な争点となった「長期評価」の信頼性を認め、原発建屋の水密化等の対策によって事故を防ぐことができたと指摘しました。多くの証

拠、そして実際に福島第一原発の敷地を訪れ、現場をその目で見てきた裁判官が下した説得力のある判決でした。

刑事裁判で証拠採用を！

刑事裁判では福島第一原発の現地検証を却下しています。実際に現場を見てきた東電株主代表訴訟の判決に学ぶべきです。判決を証拠採用するための弁論再開を求めます！

福島原発刑事裁判の経過



福島原発事故に関連して、多くの人が命を失い、人生を狂わされました。2012年に全国約15,000人が告訴・告発を行いました。



検察庁は不起訴としましたが、一般有権者による検察審査会が、東電元経営陣3人を強制起訴と議決しました。一審では38回にわたる公判が開かれましたが判決は「全員無罪」。検察官役を務める指定弁護士は控訴し、東京高裁で控訴審が開かれました。2023年1月18日には判決が言い渡されるとされています。



一審判決を破棄し公正な判決を求める署名



ネット署名もあります！
ご協力をお願いします

「一審判決を破棄し公正な判決を求める署名」は、2022年7月28日の第2回提出で16,214筆を数えました。ご協力をありがとうございました。そして引き続きのご協力をお願いいたします。署名用紙は支援団ウェブサイトからダウンロードできます。インターネット環境にないという方は、下記お問合せ先へご連絡ください。郵送いたします。

**東京高裁での弁論再開を実現するため
さらに多くの声を!**



福島原発刑事訴訟支援団

〒963-4316

福島県田村市船引町芦沢字小倉140-1

info@shien-dan.org

080-5739-7279

<https://shien-dan.org/>



郵便局から 【郵便振替口座】 02230-9-120291
【加入者名】 福島原発刑事訴訟支

他の金融機関から 【銀行名】ゆうちょ銀行 【預金種目】当座
【金融機関コード】9900 【店番】229
【店名】二二九(ニニキュウ)
【口座番号】0120291